

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和5年2月9日(2023.2.9)

【国際公開番号】WO2022/009646

【出願番号】特願2022-534993(P2022-534993)

【国際特許分類】

H 05 K 13/02(2006.01)

【F I】

H 05 K 13/02 D

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月16日(2022.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

部品を収容する収納空間を有するケース本体と、
前記ケース本体に設けられた部品取出口と、
前記収納空間に形成される傾斜面と、を備える収納ケース。

【請求項2】

30

前記傾斜面は、前記収納ケースがフィーダに装着されたときの水平方向に対して、3°～10°、前記部品取出口における前記フィーダに装着されたときに下側となる下縁部の側が鉛直方向下側となるように傾いている、
請求項1に記載の収納ケース。

【請求項3】

前記部品取出口の前記下縁部は、前記収納ケースの底面に対して、鉛直方向上側に離隔して設けられている、

請求項2に記載の収納ケース。

【請求項4】

30

前記収納ケースの外壁部に、把持部が設けられている、
請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の収納ケース。

【請求項5】

40

前記部品取出口に沿ってスライドすることにより前記部品取出口を開閉するカバー部材と、

前記部品取出口が設けられた側壁部に形成された、前記カバー部材のスライド移動を案内する案内溝と、を備え、

前記案内溝の幅と前記カバー部材の厚みとの差は、50 μm～80 μmである、
請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の収納ケース。

【請求項6】

40

前記部品取出口が設けられた前記側壁部以外の外壁部に、前記カバー部材をスライド駆動する駆動部を備える、

請求項5に記載の収納ケース。

【請求項7】

50

前記収納ケース又はフィーダの一方に被ロック部が設けられ、

前記収納ケース又は前記フィーダの他方には、前記収納ケースが前記フィーダに装着された状態で、前記被ロック部と係合することで、前記収納ケースを前記フィーダにロック

するロック部が設けられている、
請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の収納ケース。

【請求項 8】

前記収納ケースに、情報収容部が設けられている、
請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の収納ケース。

【請求項 9】

前記部品は長手方向長さが 1 . 2 m m 以下である、
請求項 1 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載の収納ケース。

10

20

30

40

50